

DRUG

INFORMATION



2012 No. 1

平成24年1月4日発行

リボトリール錠の処方制限の解除について

岐阜大学医学部附属病院・薬剤部
医薬品情報管理室
(内線7083)

リボトリール錠の処方制限の解除について

震災の影響により、生産・供給が不足しておりました「リボトリール錠 0.5mg・1mg・2mg」（一般名：クロナゼパム）につきまして、これまで処方日数を 30 日間までに制限するとともに、多くの施設では海外からの緊急輸入品で代替える等の対応を取ってきました。

2011 年 7 月頃より国内での製造が可能となり 8 月上旬より通常の出荷を再開していましたが、長期処方に間に合うだけの在庫が確保できないという理由から処方日数制限を継続していました。今般、製薬メーカーより、十分な在庫が確保でき長期処方も可能であるとの連絡を受けたため、**1 月 5 日（木）**より処方日数制限を解除することとします。ただし、リボトリール錠は第 3 種向精神薬に分類されておりますので、処方日数の上限は 90 日間までです。

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室（内線 7083）までご連絡下さい。